

平成29年11月22日

南相馬市歴史文化基本構想のパブリックコメントについて

南相馬市教育委員会文化財課

1 案件名 南相馬市歴史文化基本構想

2 構想の概要

文化財の保存活用に関するマスタープランとして、市域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための方針を策定する。

策定にあたっては、市の歴史文化の特徴を踏まえて、学校教育や観光振興、地域コミュニティ再生など多方面にわたり、文化遺産を活用したまちづくりを推進することを目的とする。

4 パブリックコメント手続きの方法（予定）

- ① 案の公表 平成29年12月15日（金）
- ② 意見提出期間 平成29年12月15日（金）～平成30年1月15日（月）
- ③ 案の公表場所 広報みなみそうま、市のホームページ、各区役所総合案内文化財課、各生涯学習センター、情報交流センターほか

5 添付書類 南相馬市歴史文化基本構想（概要版）